

公営競技とギャンブル依存症

早稲田大学 武藤研究室

○市原 幹也 一柳 大和 西原 剛志 嵯城 優人

1. はじめに・緒言・研究の背景など

(1) はじめに

現在日本にはギャンブル依存症の疑いがある者が300万人を超え(厚労省調査)、一つの社会問題になっている。そこで公営競技がその対策として現在どんなことを行っていて、どんな問題点があり、どんなことが出来るだろうかということ考えた

(2) 研究の背景

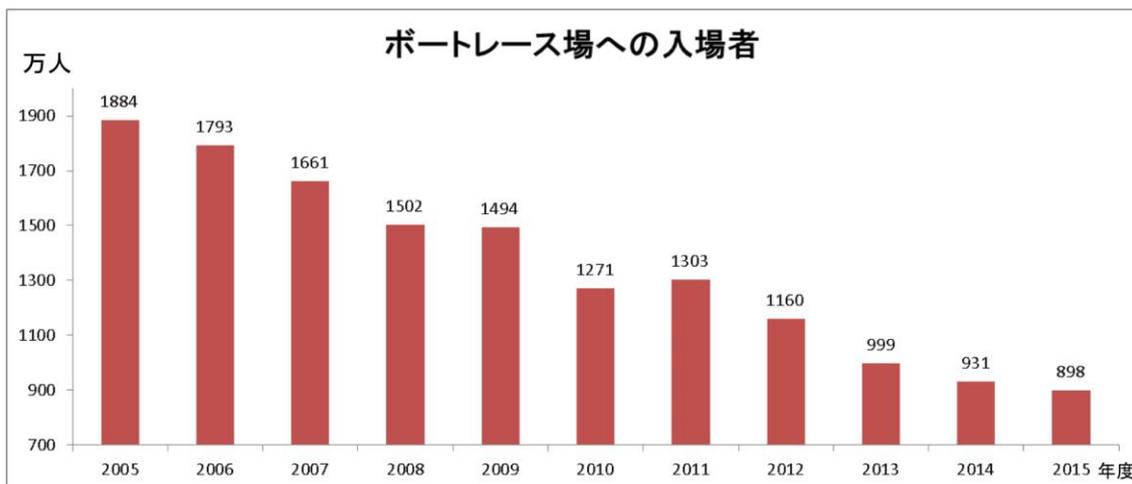
2018年7月に統合型リゾート(IR)実施法が成立し、カジノができることがほぼ確実となった。それにより、ギャンブル依存症の問題が大きくなることが推測される。批判の対象はカジノにとどまらず、公営競技にも影響が及ぶだろう。

インターネットにより売り上げは増えたものの、公営競技の入場者数が伸び悩んでいる。今後の公営競技の発展のためにはそうした依存症問題を公営競技側が真剣に検討し、対策を講じる必要があると思われる。



図1 JRAの入場者数の推移

◆ ポートレース場の入場者数の推移



2005年度:1884万人 → 2015年度: 893万人 **10年で半減**

※2010年度は震災により開催日数減

図2 ポートレース場の入場者数推移

図1, 2はJRAとポートレースの入場者数である。(注: JRAは2017年、ポートレースは2015年のデータである)JRAに関してはここ数年で減少傾向に歯止めがかかっているものの、上昇に転じる気配はなく、ピーク時の4割あたりを止まったままであることが読み取れる。ポートレースに関しては図にあるように10年で半分以下にまで減少している。

ネットによって売り上げは伸びているためそれでいいということも考えられるが、「ネットだけの参加では離脱率が高い」(BOAT RACE 振興会 起こせ! ポートレースブーム! 抜粋)ため、カジノができた際に、一般的なカジノと同等の還元率であり入場料は非考慮と仮定した場合、より還元率の高いカジノに客が流出することも考えられる。

2. 研究の方法・結果

(1) まず、公営競技の対策は本人や家族からの申告によるものが主なものであり、データに基づく対策などはなく、管轄する省庁が異なるため依存症患者のデータを共有できていないことが考えられる。

(2) 現状を知るため各公営競技の公式サイトや直接の聞き取りでギャンブル依存症に

対してどのような対策をとっているか、購入額の多い層は把握しているか、公営競技全体としての対策を行っているかを調査した。

ア. 各団体の対策として主だったのは

- ・本人や家族から申告を受けてからのカウンセリングとアクセス制限
- ・「勝った」「儲かった」などの表現を使った CM の制限
- ・会場での年齢確認などを行う

などであった。

イ. インターネット販売と電話投票においては会員制であるため特定ができていないが、レース場における個人ごとの購買状況は把握できていない。

ウ. 公営競技全体として行っている対策はなく、依存症患者の情報共有などは行われていない。

3. まとめ・考察・提言など

(1) 現在の依存症対策の問題点

以上のことから、公営競技のギャンブル依存症対策には以下の問題が存在することが分かった。

ア. 現在の対策は個人や家族の申告が必要であるため、家族が気づかない、本人が分かっているにもかかわらず申告しなければアクションを起こせず、治療を受けるころには生活に支障をきたすほどになっていることが考えられる。また、CM の表現の制限や会場での年齢確認などの対策も行われているものの、実際にどの程度の効果があるのかわからない。

イ. インターネットや電話投票の購入層の特定はできているものの、レース場の購入者に関するデータが乏しい。

ウ. ある公営競技で依存症と判断されて購入が制限されても他では問題なく購入することが可能。

(2) データの不足

具体的な依存症対策以前にそもそものデータが不足していることが分かった。効果的な依存症対策を行うための土台を作る必要があると考えられる。

それには

- ①データによる客観的な判断
- ②依存症患者の傾向の把握
- ③各団体での情報共有

が必要である。

(3) 臨床的な医療行為の限界

一方、依存症の認定は医療行為であるため、プライバシー問題を伴う。また医師による所見も異なるという性格のものである。このため、患者情報を競技団体が保有・

共有して対策を講ずるといふ、「臨床的」な行為をすることができない。

(4) 提言

これらを踏まえ、効果的な対策として「マイナンバーを活用した公営競技の統括団体」の設立、及び利用者のマイナンバーの義務化を提言したい。

ア. 使った金額、購入回数が把握できるため、何らかの基準で制限を設けることができ、依存症の予防に効果が期待できる。

イ. 競技団体はより効率的なマーケティングを行うため、治療側はギャンブル依存症の客観的基準を作るためにこのデータを活用することができる。

ウ. 依存症対策以外にも未成年の購入防止など様々なことに応用できるうえ、今話題になっているカジノにもこの制度が利用できる。

エ. また、「公営」間での情報共有については個人情報流出の危険は小さいと考える。

<インタビュー対象>

日本中央競馬会

ボートレース振興会

<参考資料>

BOAT RACE 振興会 起こせ！ボートレースブーム！

[https://hansoku.co/2017/pdf/44/o/【BOATRACE 振興会様】オリエン投影データ.pdf](https://hansoku.co/2017/pdf/44/o/【BOATRACE振興会様】オリエン投影データ.pdf)

JRA 売得金額・総参加人員

http://company.jra.jp/0000/gaiyo/g_22/g_22_01.pdf

経済産業省 競輪・オートレースにおけるギャンブル等依存症対策について

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/dai1/siryou6.pdf

国土交通省 モーターボート競走におけるギャンブル等依存症への取組

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/dai1/siryou8.pdf

日本経済新聞 ギャンブル依存症疑い 320 万人 厚労省推計、諸外国と比べ高く

2017 年 9 月 29 日

https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG29H65_Z20C17A9CR8000/

農林水産省 競馬におけるギャンブル等依存症への取組

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/dai1/siryou5.pdf

首相官邸 ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambling_addiction/pdf/gaiyou.pdf